

議案第24号

令和5年度 観音寺市下水道事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和5年度観音寺市下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第2条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額536,212千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額529,249千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額16,242千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額18,689千円」に、「過年度分損益勘定留保資金139,073千円」を「繰越工事資金20,230千円、過年度分損益勘定留保資金152,452千円」に、「当年度分損益勘定留保資金380,897千円」を「当年度分損益勘定留保資金337,878千円」に改め、資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

（1） 公共下水道事業

（ 科 目 ）	収 入		（ 合 計 ）
	（既決予定額）	（補正予定額）	
第1款 資本的収入	387,829 千円	6,963 千円	394,792 千円
第1項 企業債	198,300 千円	9,100 千円	207,400 千円
第2項 国・県補助金	129,237 千円	△ 2,137 千円	127,100 千円

（企業債）

第3条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

（起債の目的）	（既決限度額）	（補正限度額）	（ 合 計 ）
下水道事業	198,300 千円	9,100 千円	207,400 千円

令和6年2月28日 提出

観音寺市長 佐伯 明浩